

ふくしまっ子体験活動応援補助事業

子どもたちがのびのびと活動できる環境が少なくなっている折、心身ともにリラックスできる環境の中で体験活動を実施する団体などに補助をします。



実施期間

平成23年10月1日 ~ 平成24年3月31日

参加対象

幼児・小中学生(特別支援学校を含む)を中心とした団体(幼稚園、保育所、学校の部活動、公民館、PTA、スポーツ少年団、子ども会、社会教育団体等)になります。

参加規定

- (1) 幼児・小中学生の参加が5名以上の団体とします。
- (2) 実施場所及び宿泊場所は、福島県内とします。
- (3) 自然体験活動や交流体験活動等を中心としたものとします。
- (4) 1団体1回の参加とします。

活動例: 自然体験、歴史文化体験、スポーツ体験、部活動、スポーツ少年団や子ども会等の交流活動、農林業体験 等



補助内容

- (1) 補助対象者は、幼児・小中学生、及び、幼児1名につき保護者等1名、障がいを持つ児童生徒1名につき支援者(保護者を含む)1名、引率者(幼児・小中学生の人数に応じた人数)となります。
- (2) 宿泊費について、補助対象者1人当たり1泊7千円を上限とし、7泊(連泊のみ)まで補助します。
- (3) 交通費・体験活動費について、補助対象者1人当たり5千円を上限として補助します。なお、自家用車利用の場合は補助の対象となりません。
- (4) 保険料について、補助対象者1人当たり千円を上限として補助します。

なお、福島県教育委員会が定める予算の範囲内での補助となります。

参加申込み

- (1) 市町村の企画事業の参加は、お住まいの市町村教育委員会へ
- (2) 各種団体の参加は、お近くの旅行者(県社会教育課ホームページにも掲載しています)へ10日前までに連絡し活動内容等のコーディネートをお願いしてください。



福島県教育庁社会教育課ホームページアドレス <http://www.syakai.fks.ed.jp/>

問い合わせ先

福島県教育庁社会教育課 024-521-7799

または 専用窓口 024-522-3090

各教育事務所総務社会教育課

県北教育事務所 024-523-1627

県中教育事務所 024-935-1488

県南教育事務所 0248-23-1666

会津教育事務所 0242-29-5488

南会津教育事務所 0241-62-5367

相双教育事務所 0244-26-1315

いわき教育事務所 0246-24-6144